

管理が容易であり、天草の農産

物とのマッチング、更に地域内での6次産業化が可能、これらを総合判断の中、天草市オリーブ振興協議会を設立（市、県、JA、黎明高校、観光協会、参入企業）しブランド化に向け取り組まれています。

行政支援として、植栽にかかる経費の2分の1を補助（上限10aあたり10万円）、商品開発等を実施する事業（施設整備費、搾油機導入、技術習得、商品開発）補助対象費の2分の1以内（上限1,000万円）現在の栽培状況は栽培農家110名、栽培本数13,850本、栽培面積29.8haの規模であります。

天草市のこの様な取り組みが農業振興や地域の活性化に大きく貢献するものと思い研修を終えました。最後に大矢野酪農業協同組合4%・大矢野商工会2%・その他2%であります。

従業員は取締役5名・監査役2名・正社員13名・パート37名での運営です。平成23年度の収支決算では収入876,000,000円支出861,000,000円で経常利益15,000,000円の黒字を計上されております。

立地条件として海産物等が好調でかなりの売り上げ増とのことでした。今後はアンテナショップ、熊本駅新幹線架橋下商業施設を拠点として市内のPR、プライベートプランド商品の開発に取り組み年商10億円を目指す飛躍を成し遂げると意気込んでおられます。今回熊本県内を視察

更に新館2棟を平成19年4月13日にオープン、面積

が選択した単独町制を発展させ、地域の主体性と福祉の向上に積極的な役割を果たすということと、地方分権が拡大される中、議会は立法機能と執行機関に対する監視を行うとともに、政策の立案・決定・執行・評価における論点・争点を広く市民に明示し、町民議論に門戸を開く使命を帯びており、町議会の公平性・透明性・信頼性・かつ独立性を確保することによって、町民の付託に応える議会の実現と町民参加を推進するために、議会基本条例を制定したとの説明だった。今回の視察を終えて感じたことは、議会基本条例自らの意思と言葉で表すことによって、二元代表制の一翼を担う議会を目指そうという強い意志と意気込みが伝わり、大変充実した研修となつた。



山口県和木町議会との交流研修



委員長 小山 晓

### 『和木町議会広報紙面づくりについて』

## 広報調査特別委員会視察研修

和水町議会広報調査特別委員会では、去る8月7日と8日の2日間、山口県玖珂郡和木町役場で視察研修を行いました。和木町議会の広報編集体制は、議員4名と事務局1名の計5名で構成されており、創刊号は昭和59年1月10日となつてある。途中、平成17年2月1日に、町がケーブルテレビを付設したため、議会広報が一端廃止となり、それから6年後の平成23年8月1日から再発刊となり、現在に至っている。発行回数は、年4回で発行に要する期間は、平均で1ヶ月半となつていて。発行予算は、38万円で、一部の単価は31円。仕様は、A4判でページ数は8ページ、印刷部数は2,900部となつていて。

和水町議会運営委員会では議会広報調査特別委員会と合同で、去る8月7日と8日の2日間の日程で、山口県玖珂郡和木町議会を視察した。

視察目的は、山口県で二項目と言われる『和木町議会基本条例』の制定過程や条例の構成及びその内容と『議会まちづくり懇談会』の開催状況等について

視察を行った。

和木町は、山口県と広島県の県境の広島湾に面した人口6,602人・面積10.5km<sup>2</sup>で、主に三井化学（株）岩国大竹工場等の石油貯蔵施設等のベッドタウンとして発展してきた町である。平成の大合併では、山口県下でも大規模の合併が行われていることだつた。和木町基本条例は第1章から第8章までの全13条で構成されており、その中には、大きな3つの柱が基調となつていて。1点目は『議会まちづくり懇談会を年1回必ず開催し、町民との意見交換を行う』ことと、議員の質問に対する責任を推進する。以上の3点を柱に、議会の町民に対する責務として明記されている。このことは、町政全般の課題で町民全体の意見を把握し、町民の代表としてふさわしい活動をするといふことと、議員自ら議員研修を実施し、自らの資質の向上に努めながら、町民との接触の機会を設け、議員としての説明責任を果たすという必要な措置を講ずるために規定されたものである。又、和木町議会では、町民

588.24m<sup>2</sup>、事業費150,484,000円、施設としては花売場、魚売場、管理者、プライゾー上天草株式会社、資本金51,000、入会企業）しブランド化に向け取り組まれています。

行政支援として、植栽にかかる経費の2分の1を補助（上限10aあたり10万円）、商品開発等を実施する事業（施設整備費、搾油機導入、技術習得、商品開発）補助対象費の2分の1以内（上限1,000万円）現在の栽培状況は栽培農家110名、栽培本数13,850本、栽培面積29.8haの規模であります。

天草漁業協同組合4%・大矢野酪農業協同組合2%・大矢野商工会2%・その他2%であります。

従業員は取締役5名・監査役2名・正社員13名・パート37名での運営です。平成23年度の収支決算では収入876,000,000円支出861,000,000円で経常利益15,000,000円の黒字を計上されております。

立地条件として海産物等が好調でかなりの売り上げ増とのことでした。今後はアンテナショップ、熊本駅新幹線架橋下商業施設を拠点として市内のPR、プライベートプランド商品の開発に取り組み年商10億円を目指す飛躍を成し遂げると意気込んでおられます。今回熊本県内を視察

更に新館2棟を平成19年4月13日にオープン、面積

が選択した単独町制を発展させ、地域の主体性と福祉の向上に積極的な役割を果たすということと、地方分権が拡大される中、議会は立法機能と執行機関に対する監視を行うとともに、政策の立案・決定・執行・評価における論点・争点を広く市民に明示し、町民議論に門戸を開く使命を帯びており、町議会の公平性・透明性・信頼性・かつ独立性を確保することによって、町民の付託に応える議会の実現と町民参加を推進するために、議会基本条例を制定したとの説明だった。今回の視察を終えて感じたことは、議会基本条例自らの意思と言葉で表すことによつて、二元代表制の一翼を担う議会を目指そうという強い意志と意気込みが伝わり、大変充実した研修となつた。

和水町議会広報調査特別委員会では議会広報調査特別委員会と合同で、去る8月7日と8日の2日間の日程で、山口県玖珂郡和木町議会を視察した。

視察目的は、山口県で二項目と言われる『和木町議会基本条例』の制定過程や条例の構成及びその内容と『議会まちづくり懇談会』の開催状況等について

視察を行つた。

和木町は、山口県と広島県の県境の広島湾に面した人口6,602人・面積10.5km<sup>2</sup>で、主に三井化学（株）岩国大竹工場等の石油貯蔵施設等のベッドタウンとして発展してきた町である。平成の大合併では、山口県下でも大規模の合併が行われていることだつた。和木町基本条例は第1章から第8章までの全13条で構成されており、その中には、大きな3つの柱が基調となつていて。1点目は『議会まちづくり懇談会を年1回必ず開催し、町民との意見交換を行う』ことと、議員の質問に対する責任を推進する。以上の3点を柱に、議会の町民に対する責務として明記されている。このことは、町政全般の課題で町民全体の意見を把握し、町民の代表としてふさわしい活動をするといふことと、議員自ら議員研修を実施し、自らの資質の向上に努めながら、町民との接触の機会を設け、議員としての説明責任を果たすという必要な措置を講ずるために規定されたものである。又、和木町議会では、町民

588.24m<sup>2</sup>、事業費150,484,000円、施設としては花売場、魚売場、管理者、プライゾー上天草株式会社、資本金51,000、入会企業）しブランド化に向け取り組まれています。

行政支援として、植栽にかかる経費の2分の1を補助（上限10aあたり10万円）、商品開発等を実施する事業（施設整備費、搾油機導入、技術習得、商品開発）補助対象費の2分の1以内（上限1,000万円）現在の栽培状況は栽培農家110名、栽培本数13,850本、栽培面積29.8haの規模であります。

天草漁業協同組合4%・大矢野酪農業協同組合2%・大矢野商工会2%・その他2%であります。

従業員は取締役5名・監査役2名・正社員13名・パート37名での運営です。平成23年度の収支決算では収入876,000,000円支出861,000,000円で経常利益15,000,000円の黒字を計上されております。

立地条件として海産物等が好調でかなりの売り上げ増とのことでした。今後はアンテナショップ、熊本駅新幹線架橋下商業施設を拠点として市内のPR、プライベートプランド商品の開発に取り組み年商10億円を目指す飛躍を成し遂げると意気込んでおられます。今回熊本県内を視察

更に新館2棟を平成19年4月13日にオープン、面積

が選択した単独町制を発展させ、地域の主体性と福祉の向上に積極的な役割を果たすということと、地方分権が拡大される中、議会は立法機能と執行機関に対する監視を行うとともに、政策の立案・決定・執行・評価における論点・争点を広く市民に明示し、町民議論に門戸を開く使命を帯びており、町議会の公平性・透明性・信頼性・かつ独立性を確保することによって、町民の付託に応える議会の実現と町民参加を推進するために、議会基本条例を制定したとの説明だった。今回の視察を終えて感じたことは、議会基本条例自らの意思と言葉で表すことによつて、二元代表制の一翼を担う議会を目指そうという強い意志と意気込みが伝わり、大変充実した研修となつた。

和水町議会広報調査特別委員会では議会広報調査特別委員会と合同で、去る8月7日と8日の2日間の日程で、山口県玖珂郡和木町議会を視察した。

視察目的は、山口県で二項目と言われる『和木町議会基本条例』の制定過程や条例の構成及びその内容と『議会まちづくり懇談会』の開催状況等について

視察を行つた。

和木町は、山口県と広島県の県境の広島湾に面した人口6,602人・面積10.5km<sup>2</sup>で、主に三井化学（株）岩国大竹工場等の石油貯蔵施設等のベッドタウンとして発展してきた町である。平成の大合併では、山口県下でも大規模の合併が行われていることだつた。和木町基本条例は第1章から第8章までの全13条で構成されており、その中には、大きな3つの柱が基調となつていて。1点目は『議会まちづくり懇談会を年1回必ず開催し、町民との意見交換を行う』ことと、議員の質問に対する責任を推進する。以上の3点を柱に、議会の町民に対する責務として明記されている。このことは、町政全般の課題で町民全体の意見を把握し、町民の代表としてふさわしい活動をするといふことと、議員自ら議員研修を実施し、自らの資質の向上に努めながら、町民との接触の機会を設け、議員としての説明責任を果たすという必要な措置を講ずるために規定されたものである。又、和木町議会では、町民

588.24m<sup>2</sup>、事業費150,484,000円、施設としては花売場、魚売場、管理者、プライゾー上天草株式会社、資本金51,000、入会企業）しブランド化に向け取り組まれています。

行政支援として、植栽にかかる経費の2分の1を補助（上限10aあたり10万円）、商品開発等を実施する事業（施設整備費、搾油機導入、技術習得、商品開発）補助対象費の2分の1以内（上限1,000万円）現在の栽培状況は栽培農家110名、栽培本数13,850本、栽培面積29.8haの規模であります。

天草漁業協同組合4%・大矢野酪農業協同組合2%・大矢野商工会2%・その他2%であります。

従業員は取締役5名・監査役2名・正社員13名・パート37名での運営です。平成23年度の収支決算では収入876,000,000円支出861,000,000円で経常利益15,000,000円の黒字を計上されております。

立地条件として海産物等が好調でかなりの売り上げ増とのことでした。今後はアンテナショップ、熊本駅新幹線架橋下商業施設を拠点として市内のPR、プライベートプランド商品の開発に取り組み年商10億円を目指す飛躍を成し遂げると意気込んでおられます。今回熊本県内を視察

更に新館2棟を平成19年4月13日にオープン、面積

が選択した単独町制を発展させ、地域の主体性と福祉の向上に積極的な役割を果たすということと、地方分権が拡大される中、議会は立法機能と執行機関に対する監視を行うとともに、政策の立案・決定・執行・評価における論点・争点を広く市民に明示し、町民議論に門戸を開く使命を帯びており、町議会の公平性・透明性・信頼性・かつ独立性を確保することによって、町民の付託に応える議会の実現と町民参加を推進するために、議会基本条例を制定したとの説明だった。今回の視察を終えて感じたことは、議会基本条例自らの意思と言葉で表すことによつて、二元代表制の一翼を担う議会を目指そうという強い意志と意気込みが伝わり、大変充実した研修となつた。

和水町議会広報調査特別委員会では議会広報調査特別委員会と合同で、去る8月7日と8日の2日間の日程で、山口県玖珂郡和木町議会を視察した。

視察目的は、山口県で二項目と言われる『和木町議会基本条例』の制定過程や条例の構成及びその内容と『議会まちづくり懇談会』の開催状況等について

視察を行つた。

和木町は、山口県と広島県の県境の広島湾に面した人口6,602人・面積10.5km<sup>2</sup>で、主に三井化学（株）岩国大竹工場等の石油貯蔵施設等のベッドタウンとして発展してきた町である。平成の大合併では、山口県下でも大規模の合併が行われていることだつた。和木町基本条例は第1章から第8章までの全13条で構成されており、その中には、大きな3つの柱が基調となつていて。1点目は『議会まちづくり懇談会を年1回必ず開催し、町民との意見交換を行う』ことと、議員の質問に対する責任を推進する。以上の3点を柱に、議会の町民に対する責務として明記されている。このことは、町政全般の課題で町民全体の意見を把握し、町民の代表としてふさわしい活動をするといふことと、議員自ら議員研修を実施し、自らの資質の向上に努めながら、町民との接触の機会を設け、議員としての説明責任を果たすという必要な措置を講ずるために規定されたものである。又、和木町議会では、町民

588.24m<sup>2</sup>、事業費150,484,000円、施設としては花売場、魚売場、管理者、プライゾー上天草株式会社、資本金51,000、入会企業）しブランド化に向け取り組まれています。

行政支援として、植栽にかかる経費の2分の1を補助（上限10aあたり10万円）、商品開発等を実施する事業（施設整備費、搾油機導入、技術習得、商品開発）補助対象費の2分の1以内（上限1,000万円）現在の栽培状況は栽培農家110名、栽培本数13,850本、栽培面積29.8haの規模であります。

天草漁業協同組合4%・大矢野酪農業協同組合2%・大矢野商工会2%・その他2%であります。

従業員は取締役5名・監査役2名・正社員13名・パート37名での運営です。平成23年度の収支決算では収入876,000,000円支出861,000,000円で経常利益15,000,000円の黒字を計上されております。

立地条件として海産物等が好調でかなりの売り上げ増とのことでした。今後はアンテナショップ、熊本駅新幹線架橋下商業施設を拠点として市内のPR、プライベートプランド商品の開発に取り組み年商10億円を目指す飛躍を成し遂げると意気込んでおられます。今回熊本県内を視察

更に新館2棟を平成19年4月13日にオープン、面積

が選択した単独町制を発展させ、地域の主体性と福祉の向上に積極的な役割を果たすということと、地方分権が拡大される中、議会は立法機能と執行機関に対する監視を行うとともに、政策の立案・決定・執行・評価における論点・争点を広く市民に明示し、町民議論に門戸を開く使命を帯びており、町議会の公平性・透明性・信頼性・かつ独立性を確保することによって、町民の付託に応える議会の実現と町民参加を推進するために、議会基本条例を制定したとの説明だった。今回の視察を終えて感じたことは、議会基本条例自らの意思と言葉で表すことによつて、二元代表制の一翼を担う議会を目指そうという強い意志と意気込みが伝わり、大変充実した研修となつた。

和水町議会広報調査特別委員会では議会広報調査特別委員会と合同で、去る8月7日と8日の2日間の日程で、山口県玖珂郡和木町議会を視察した。

視察目的は、山口県で二項目と言われる『和木町議会基本条例』の制定過程や条例の構成及びその内容と『議会まちづくり懇談会』の開催状況等について

視察を行つた。

和木町は、山口県と広島県の県境の広島湾に面した人口6,602